

令和 8 年 4 月 10 日  
西日本高速道路株式会社

## 事業許可について

NEXCO 西日本(大阪市北区 代表取締役社長 芝村善治)は、道路整備特別措置法第 3 条に基づき、下記の事業について令和 8 年 4 月 10 日に国土交通大臣の事業許可を受けましたのでお知らせします。

### ○ 事業許可内容

#### 〈新設〉

・一般国道 57 号(中九州横断道路)

別紙1

# 一般国道57号 なか きゅうしゅう おう だん 中九州横断道路

○ おお づ にし 大津西IC(仮称) ~ しも ずり かわ 下碓川IC間の新設(有料道路事業の導入)



※大津IC～下碓川ICは直轄で事業中。

凡 例	
NEXCO管理	<span style="color: blue;">——</span>
NEXCO以外管理	<span style="color: gray;">——</span>
事業中	<span style="color: red;">■ ■ ■</span> <span style="color: gray;">■ ■ ■</span>

